

第5回しまね産業活性化戦略会議
次 第

日時 平成22年3月26日(金) 14:00~16:00

場所 くにびきメッセ 601会議室

- 1 開 会
- 2 知事あいさつ
- 3 県の主な取組
- 4 意見交換
- 5 閉 会

しまね産業活性化戦略会議委員等名簿

50音順、敬称略

委員等	氏名	役 職
委員	いわたに ゆりお 岩谷 百合雄	浜田商工会議所会頭
委員	さかね まさひろ 坂根 正弘	株式会社小松製作所代表取締役会長
委員	たくわ あつし 多久和 厚	社団法人島根県情報産業協会会長
委員	はせがわ まさと 長谷川 正人	日立金属株式会社安来工場長
委員	ふじはら よしお 藤原 善夫	協同組合島根県鐵工会理事長
委員	ふるせ まこと 古瀬 誠	株式会社山陰合同銀行代表取締役頭取
委員	みやわき かずひで 宮脇 和秀	株式会社ミック代表取締役社長
委員	やまね つねまさ 山根 常正	株式会社山陰中央新報社代表取締役社長
委員	やまもと ひろき 山本 廣基	国立大学法人島根大学長
名誉顧問	ささき ただし 佐々木 正	元 シャープ株式会社副社長

座長	みぞぐち ぜんべえ 溝口 善兵衛	島根県知事
事務局	こばやし じゅんいち 小林 淳一	商工労働部長

しまね産業活性化戦略会議設置要綱

(趣旨)

第1条 島根県の産業振興を戦略的に推進し、県内産業の活性化を図るため、しまね産業活性化戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 戦略会議は、島根県の産業振興政策、施策その他産業の活性化に資する事項について審議し取りまとめるものとする。

(組織)

第3条 戦略会議は委員で組織し、知事が委嘱する。

- 2 戦略会議に座長を置き、知事をもって充てる。
- 3 戦略会議に顧問を置き、知事が委嘱する。
- 4 戦略会議の事務局を商工労働部に置く。

(任期)

第4条 委員及び顧問の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(専門部会)

第5条 第2条に掲げる事項について具体的な検討を行うため、座長が必要と認めるときは、戦略会議に専門部会を置くことができる。

(秘密の保持)

第6条 各委員は、戦略会議に関連して知り得た一切の情報を秘密として扱い、他の委員の同意なしに第三者に開示しないものとする。ただし、それらの情報が次の各号のいずれかに該当するものである場合は、この限りでない。

- (1) 既に公知の情報であるもの
- (2) 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報であるもの
- (3) 相手方から情報を入手した時点で既に保有していた情報であるもの
- (4) 相手方から知り得た情報によらないで独自に創出又は発見したことが書面により立証できるもの
- (5) 他の規程等に別段の定めがあるもの

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年5月16日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初に委嘱される委員及び顧問の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。

第5回しまね産業活性化戦略会議 説明資料

- ① 新産業創出プロジェクト…………… P 1
- ② 新産業創出ファンド造成事業…………… P 2
- ③ 技術革新支援総合助成事業…………… P 3
- ④ 次世代自動車等関連産業支援について…………… P 4
- ⑤ 企業誘致について…………… P 5
- ⑥ しまね I T 産業振興事業…………… P 6
- ⑦ 神話のふるさと「島根」推進事業…………… P 7
- ⑧ 県産品販路拡大の取り組み…………… P 8
- ⑨ 雇用対策について…………… P 9

新産業創出プロジェクト

(産業技術センターが先端技術を開発して県内企業に技術移転又は企業誘致)

《今後の方針》

H24に向けて、共同開発している企業の具体的な事業展開、事業化した企業を中心とした事業拡大の支援に重点を置いて推進する。

- 市場開拓、市場拡大支援
- 量産化に向けた技術開発
- 競争力維持・強化に必要な技術水準の向上のための研究開発 等

《新産業創出プロジェクト》

○熱制御システム開発プロジェクト

- ・高熱伝導性複合材料(放熱材料)の開発、熱対策技術の向上

○新エネルギー応用製品開発プロジェクト

- ・色素増感太陽電池(DSC)の開発

○プラズマ熱処理技術開発プロジェクト

- ・プラズマ利用金属表面処理技術の開発

○ICT(情報通信技術)技術開発プロジェクト

- ・デジタルコンテナツツ及び新型センサシステムの連携開発

○機能性食品産業化プロジェクト

- ・機能性食品の開発

《現状》

- ・守谷刃物研究所(株)(市場投入直前)と企業ニーズに応じたサンプル改良及び量産化に向けた研究を実施中

- ・日本写真印刷(株)(市場投入直前)と企業ニーズに応じたサンプル改良及び量産化に向けた研究を実施中

- ・日立ツール(株)がマサー工場と研究開発拠点をSBPに立地
- ・浸炭技術の県内事業化推進中

- ・(株)スタジオオリエントを立地認定
- ・管体を県内企業が製造しオリパスビジュアルコミュニケーション(株)が視覚機能診断製品を製品化 等

- ・25品目の新商品を開発
- ・集約販売支援(島根発機能性食品直販支援事業)等実施中

《事業展開の方向》

- ・市場投入
- ・製造拠点整備

- ・市場投入
- ・製造拠点立地

- ・市場拡大
- ・製造拠点整備

- ・デジコン企業立地と県外市場開拓

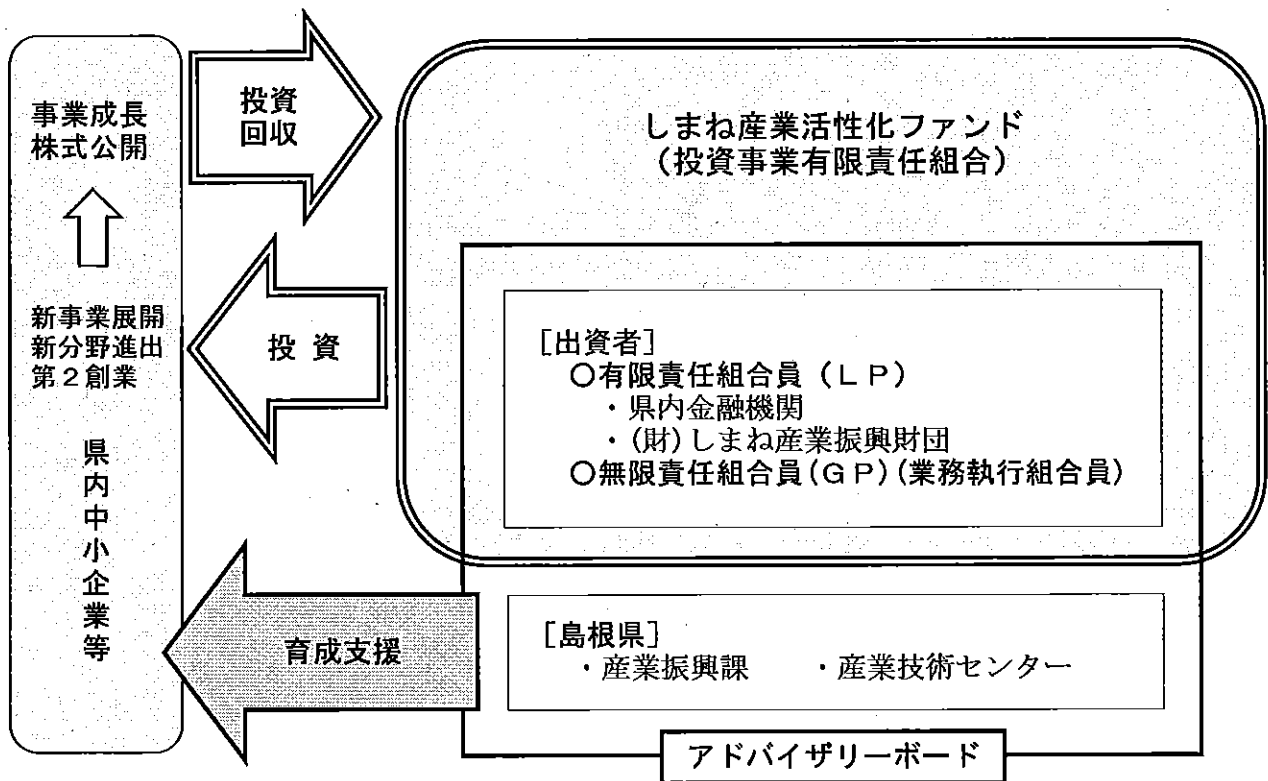
- ・県外販路拡大

新産業創出ファンド造成事業

新産業創出プロジェクトの事業化の加速や県内企業の新製品開発、新事業の展開などによる新分野進出を促進するため、投資事業有限責任組合を設立し、投資ファンドを組成する。

(既存のしまね新産業創出ファンド (H17.9～) は、今年中に投資を終了する見込み。)

- 名称：しまね産業活性化ファンド (仮称)
- 設立時期：平成22年6月 (予定)
- 規模：5億円程度
 [県内金融機関 4億円程度、島根県 1億円 (しまね産業振興財団を通じて出資)]
- 運用期間：10年 (H22～H32)



<新規事業による支援>

新 技術革新支援総合助成事業

1. 支援のスタンス（新たな分野への挑戦を支援）

○省エネ、環境対策等の社会的課題解決に資する製品開発や新規受注に向けた提案型の試作開発を支援

2. 事業の概要

I 新 新たな事業分野への挑戦や新規受注開拓に向けた試作開発を助成

■発展型試作開発等助成事業

○技術革新型：省エネ、環境対策等の新分野進出に向けた製品開発等試作開発への取り組みを助成

※EX：次世代自動車、太陽光発電、LED照明など技術革新対応が急務

（補助率）1／2 （限度額）5,000千円

○取引拡大型：新規受注に向け、自社技術等を活用した提案型の試作開発の取り組みを助成

（補助率）1／2 （限度額）1,000千円

II 基礎的研究開発分野や技術シーズの育成への支援

■新製品・新技術開発助成

企業の基礎的研究開発分野への取り組みを助成

（補助率）1／2 （限度額）5,000千円

■技術シーズ育成支援

県内大学及び高専による技術シーズ育成支援

（補助率）10／10 （限度額）2,000千円

次世代自動車等関連産業支援について

1 支援の必要性

○自動車部品加工企業（機械加工、金属製品、樹脂製品等）＝本県産業の中核

- ・素形材生産を中心として、関連企業の出荷額は県内製造業の2～3割を占めるものと推察
- ・今後、次世代自動車への関わりたいとする企業が多く存在している

○自動車技術の革新

- ① 次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車等）への対応が急務
- ② 従来車（ガソリン車等）の軽量化・省エネ化への支援も必要
- ③ IT、電子電気関連企業にとっては新たな市場参入のチャンス

KeyWord

パワートレインの変化
燃料の変化
燃費の向上
電気・電子機器への
依存度上昇
組み込みソフトの充実
素形材の変化

2 次世代自動車等支援プログラムの策定

平成22年度上期

企業ニーズや技術・市場動向等を踏まえ、次世代自動車等支援プログラムを策定

〈支援プログラムの内容〉

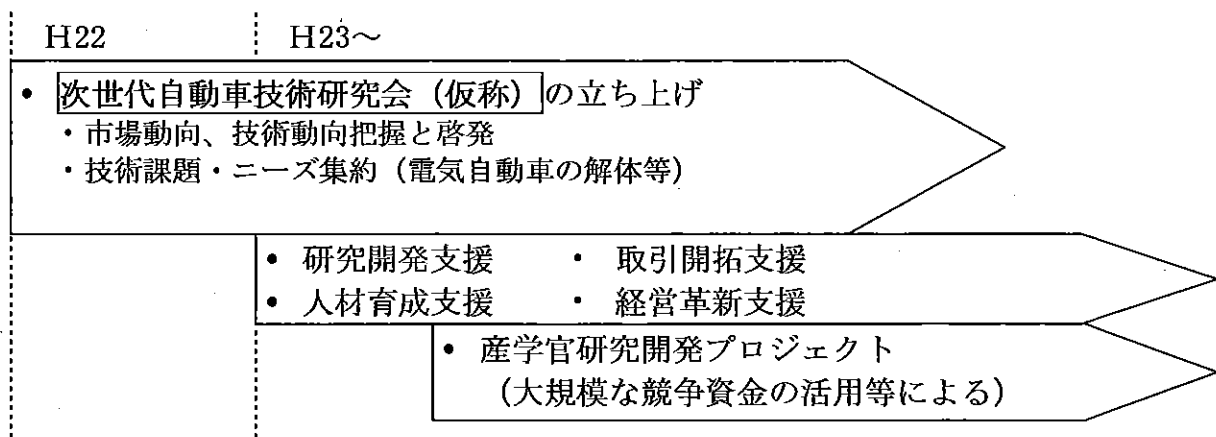
- ① 技術開発支援等の重点的分野・内容・ロードマップ等を示す
(例)素形材生産・加工技術の高度化、エレクトロニクス対応
- ② プログラム設定期間は中短期（3～5年程度）とし、適時見直し

〈取組の内容〉

- ① 研究会開催事業
 - ・ 専門家招致により技術・市場動向の情報収集・分析、情報提供
 - ・ 次世代自動車等の構造・システムの研究活動を促進し、技術課題解決や新事業展開を支援
- ② 研究開発支援
 - ・ 企業の研究開発の取組を、助成金、専門家派遣、研究開発環境整備などを通じて支援
- ③ 人材育成支援
 - ・ 技術革新の展開に的確に対応できる高度なスキルを持つエンジニアの育成支援

など

〈支援プログラムのステップ〉



企業誘致について

重点誘致活動業種



(1) 指定誘導業種

◇産業クラスター形成に資する以下の業種

- 輸送用機械関連
- 工作機械関連
- 健康・福祉機器関連
- 情報家電関連
- ロボット関連
- 環境・エネルギー機器関連
- 燃料電池関連
- 新産業創出プロジェクト関連

(2) 不況下においても積極的に誘致活動を行う企業

◇不況の影響を受けにくい企業

- 「医療機器関連企業」：国内需要の割合が高い企業
- 「食品関連企業」：食の安全の観点から国内生産に力を入れている企業
- 「化粧品関連企業」：OEM（相手先ブランドを製造）を実施している企業
- 「太陽光発電関連企業」
- 「オンリーワン企業」

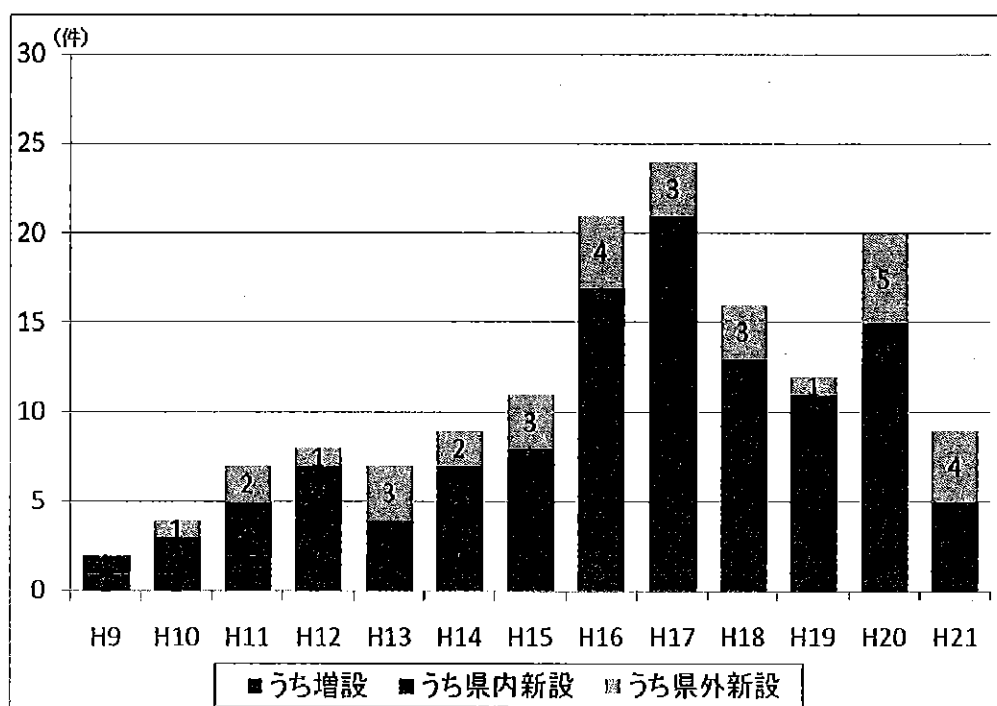
◇地方展開の可能性がある企業

- 「データセンター」… リスク分散、電気代補助（松江市）が有効
- 「シェアードオフィス※1」
- 「ビジネスプロセスアウトソーシング（BPO）※2」

※1: 人事や経理、総務などの間接業務をグループ内の1カ所に集約し、コストの低減を図る経営手法。

※2: 人事・総務・経理などの業務について、子会社や外部企業などに業務委託を行う手法。

立地認定件数の推移



しまねIT産業振興事業

Rubyを軸とし、県外市場からの業務獲得により、事業拡大と集積を図る

【ねらい】

自ら市場を開拓し、高い成長性と高い収益体質を実現できるIT企業群を育成する

【課題】

○Rubyを軸とした技術力強化
○企業間連携による競争力強化
○大都市圏からの業務獲得 など

国内IT市場

<市場動向>

- ・首都圏が市場の7割を占める
- ・より効率的なIT投資を志向
- ・柔軟なシステム変更要求

<Rubyを取りまく環境>

- ・国際標準化(ISO)の展開
- ・業務システムへの適用性調査

<Ruby市場の展望>

- ・Webアプリケーション分野から業務システム開発への利用拡大
- ・Rubyビジネスのモデル構築

情報発信

業務獲得

県内IT産業

<3つの集積>による競争力強化

- 人材
- 技術力
- 企業

Rubyビジネスへの参入拡大

連携

県内の動き

- ・Rubyアソシエーション
- ・しまねソフト産業ビジネス研究会
- ・しまねOSS協議会
- ・島根大学OSS研究プロジェクト
- ・教育機関Ruby講師育成

平成22年度事業の概要

■ 人材の集積

- Rubyエンジニア養成
- 学生Ruby合宿

■ 技術力の集積

- Rubyの強みを活かすビジネスモデル構築
- 企業・大学による研究開発支援
- 県・市町村でのRuby導入促進

■ 企業の集積

- 企業立地優遇制度の充実
- Rubyビジネス拡大支援

□ 島根からの情報発信

- RubyWorld Conference の開催



学生Ruby合宿



RubyWorld Conference

神話のふるさと「島根」推進事業

～古事記編纂千三百年を契機とした島根のアピール～

1. 目的

平成24年の「古事記編纂千三百年」、平成25年の「出雲大社正遷座」を機に、魅力ある歴史・文化を活用して広報宣伝や企画事業を県、市町村、民間団体等が一体となって実施することにより、島根の存在感を全国にアピールし、本県の観光誘客を図るとともに、県民自ら歴史・文化の価値を再認識し郷土に対する誇りを醸成する。

2. 事業期間

平成22～25年度の4カ年

【展開コンセプト】

- 幅広い県民の参画を得た事業展開
- 古事記等に関係ある奈良県、宮崎県、鳥取県、三重県等と連携した事業
- PRをより強固にするために、JRキャンペーンの活用（調整中）
- 事業終了後も地元で継続できる仕組みづくり

H22年度	気運醸成期	・県内外の理解促進に向けた広報宣伝等
H23年度	プレ展開期	・プレ事業の実施
H24年度	メイン展開期	・シンボル事業の実施 ・JRとの連携事業の実施
H25年度	完結期	・出雲大社正遷座関連の企画事業の実施

活用ツール 古事記（712）～日本書紀（720）～出雲風土記（733）～万葉集（759）

➡ 遺跡・遺物、神楽、民俗芸能、文学、美術等

3. 推進体制

官民で組織する“神話のふるさと「島根」推進協議会”

会長：島根県知事 副会長：市長会長、町村会長、観光連盟会長

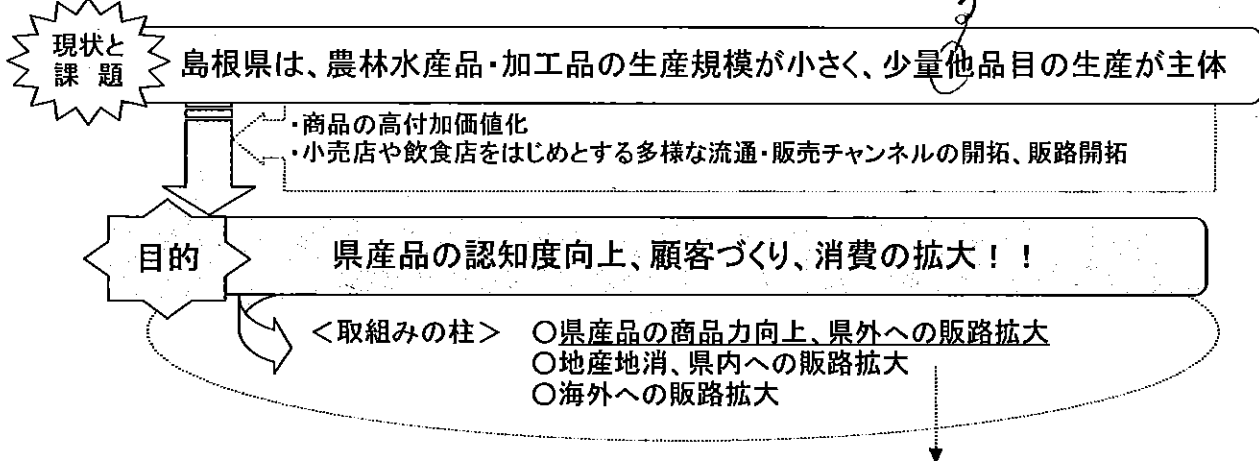
構成員：市町村関係、広域観光団体、観光等関係団体、運輸機関の代表

4. 主な事業（案）

誘客プロモーション・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ 著名人による「古代出雲」や「古事記」関連の記事やアニメ作成 ○ 古事記等のデータ集積とWEB制作 ○ 観光客を楽しませる3Dコンテンツ等の制作 等
誘客イベントの実施	<p>【アカデミア、アート、アミューズメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 古事記・神話関連のシンポジウム（神在月シンポジウム） ○ 歴博・芸文センターの関連企画展等との連携 ○ 持ち回りシンポジウムへの参画 等
他県との連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 首都圏等での共同シンポジウム・イベント ○ マスコミ及び旅行会社向け合同プロモーション ○ 鳥取県と県境を跨いだ着地型旅行商品の造成 等
受け地整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ カルチャーセンターと連携した「講座」や現地研修の開催 ○ 古事記や神話に関する物のデータベース化 ○ 神話に関する着地型旅行商品の造成支援 等

県産品販路拡大の取り組み

■現状・課題・目的

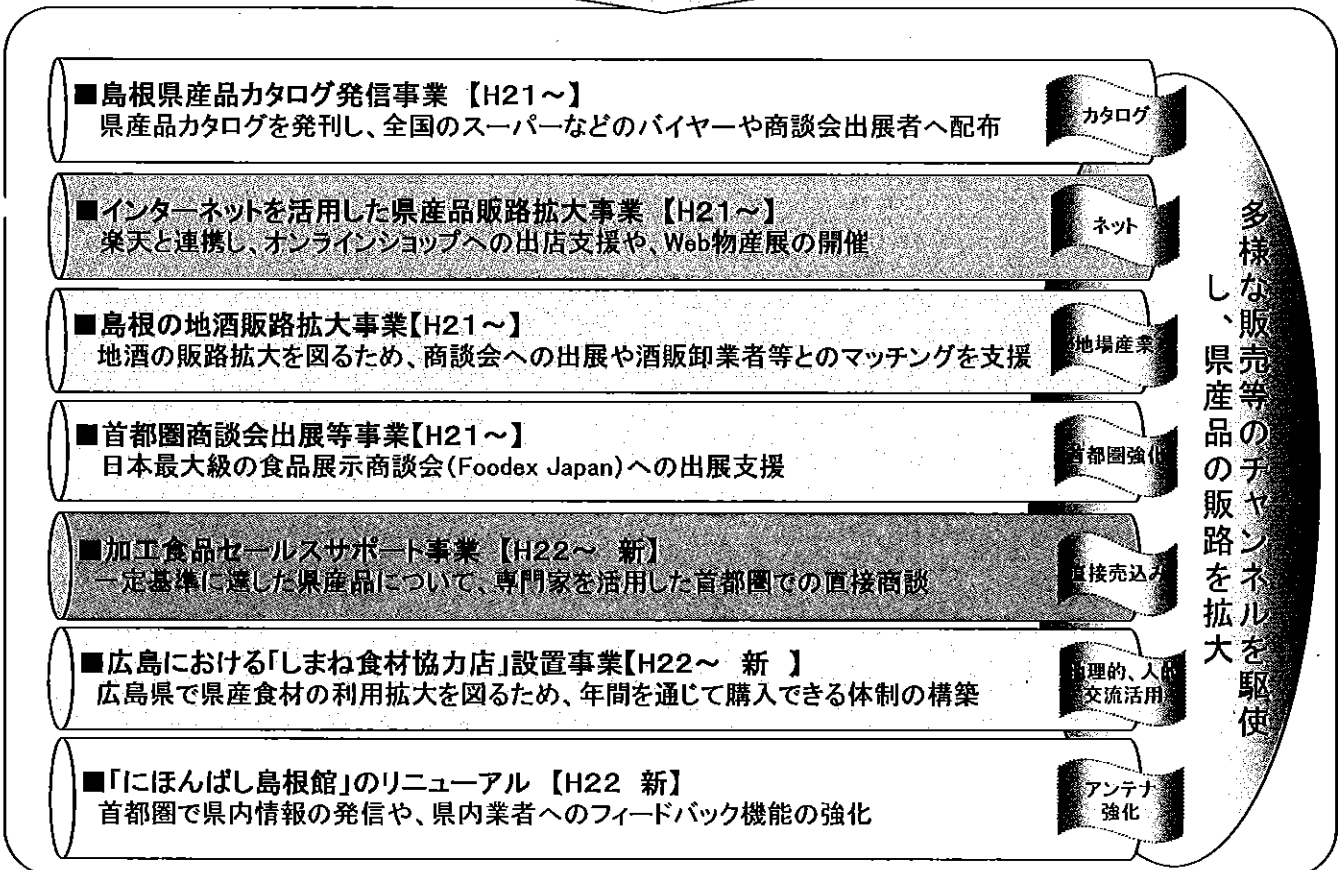


■県産品商品力向上、県外への販路拡大に向けた取り組み

- 商品開発・改良の支援 ⇨ アドバイザー派遣、テスト販売、消費者モニター 等
- 販売拡大の支援 ⇨ 商談会への出展、フェアの開催、バイヤー招致、県産品の紹介斡旋 等
- 県産品の情報発信の支援 ⇨ にほんばし島根館での展示販売、おいしさ満載ネット、各種広報 等

景気低迷に伴う食料品消費支出の減少や食料品販売額の落ち込み

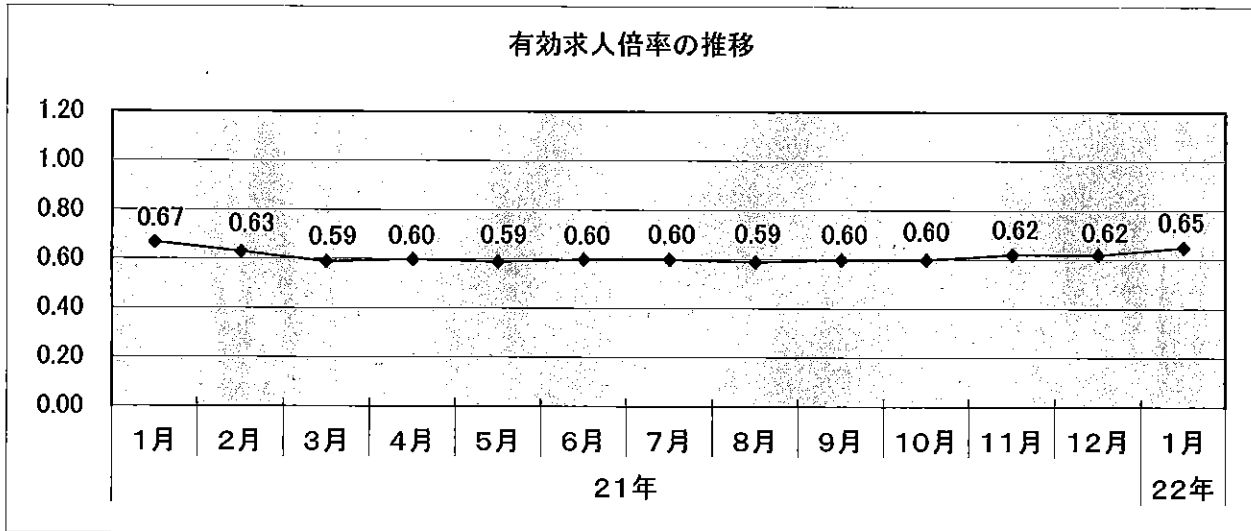
上記に加え、
新たな販売手法、
販売チャネルの開拓



雇用対策について

1 有効求人倍率の推移

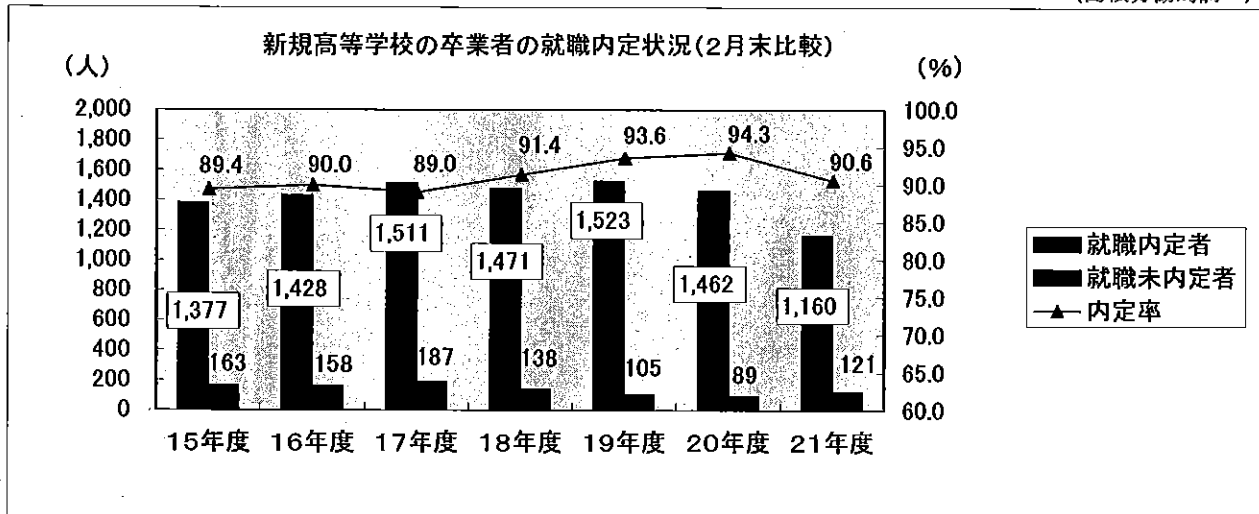
○月間有効求人倍率は、平成20年7月以降、低下し続け21年3月に0.59倍まで低下した。
その後、横ばいで推移しており、若干の回復傾向にあるが、数値は低く依然として雇用情勢の厳しさは、継続している。



2 新規高等学校卒業者の就職内定状況について

○新規高等学校卒業者の内定状況は、2月末で対前年同期比3.7ポイント減であり、121人の未内定者がいる状況にある。

(島根労働局調べ)



3 雇用創出事業について

○緊急雇用創出事業（国基金事業） 36.7億円（雇用創出目標：H22 約2,800人）

- ・県、市町村が一時的な雇用・就業機会を創出する事業を実施
- ・事業所の閉鎖等により急速に雇用状況が悪化する場合に備えて、約400名分の緊急対応枠を確保

○ふるさと雇用再生特別基金事業（国基金事業） 15.6億円（雇用創出目標：H22 約350人）

- ・県、市町村が地域の雇用創出のため、継続的な雇用機会を創出する事業を実施

○中小企業雇用創出特別支援事業 2.2億円（新卒採用計画 61人）

- ・中小企業者が新卒者（H22.3卒）を雇用し行う新規・拡充事業に必要な経費の一部を補助し、新卒者の雇用機会を創出